

平成 31 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 31 年 3 月 14 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 31 年 3 月 14 日 午前 8 時 59 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 31 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 2 号 平成 31 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 平成 31 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成 31 年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第 5 号 平成 31 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 平成 31 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 7 号 平成 31 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 8 号 平成 31 年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号 平成 31 年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第 10 号 平成 31 年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第 11 号 平成 31 年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第 12 号 平成 31 年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第 13 号 平成 31 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 平成 31 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 16 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 17 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 18 号 平成 30 年度可児市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 19 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

5. 出席委員（19 名）

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 委 員 長 | 山 田 喜 弘 | 副 委 員 長 | 高 木 将 延 |
| 委 員 | 林 則 夫 | 委 員 | 可 児 慶 志 |
| 委 員 | 亀 谷 光 | 委 員 | 富 田 牧 子 |
| 委 員 | 伊 藤 健 二 | 委 員 | 中 村 悟 |
| 委 員 | 山 根 一 男 | 委 員 | 川 合 敏 己 |
| 委 員 | 野 呂 和 久 | 委 員 | 川 上 文 浩 |
| 委 員 | 天 羽 良 明 | 委 員 | 勝 野 正 規 |

委員 伊藤 壽
委員 出口 忠雄
委員 大平 伸二

委員 板津 博之
委員 渡辺 仁美

6. 欠席委員 (1人)

委員 田原理香

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長 牛江 宏
総合政策課長兼
大河ドラマ活用推進室長 坪内 豊

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 田上 元一
議会議務局長 梅田 浩二
議会議務局書記 服部 賢介
議会議務局書記 松倉 良典

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

急ではございましたけれども、本日、討論、採決の前に、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会負担金1億円と債務負担行為の5,000万円の内容の説明を求めます。

可児市議会としては、執行部のほうに予算についてはしっかりと積算をするようにというような要望もしていますし、また日ごろ、議会は議決したら市民の方に説明する責任があるということで議会改革も進めてきて、そういう可児市議会であるということでもあります。

地方自治法232条の2にあるように、どんな公益があるのかということもありますし、また最少の経費で最大の効果があるとか、資質については最少の経費で、地方財政法上はそういうふうに規定をされております。

そんな中で、今回、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会負担金1億円と債務負担行為の5,000万円の説明を再度求めていきます。特に可児市として、どのようなことを行うことにしているのかも含めて、説明をしていただくことにしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

では、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開します。

本日は、報道機関からの取材の申し込みがありましたので、よろしくお願いたします。

本日は昨日の委員会で可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会負担金1億円と債務負担の5,000万円の内容の説明を求めます。特に可児市としてどのようなことを行うかにしているのかも含め、説明をいただきます。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） 皆さん、おはようございます。

それでは、お手元の資料を御確認いただきたいと思いますが、こちらは先般、会期前の総務企画委員会のほうで説明をさせていただきました。その資料をもとに今回御説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、前提といたしまして、これは岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会とか、NHKとか、いろんところが絡んでまいりますので、そのあたりのところの調整をまだこれから進めなければならないこと、それから、最終的には可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会のほうで決定していくことという前提で、市の予算編成上の積算をどのようにしたかというようなことをもとに御説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、初めに1ページをごらんいただきたいんですけども、これは平成31年度の市としての大河ドラマ関連の予算の一覧ということになります。

これは、それぞれの所管のほうからもう既に説明をさせていただいておることが多いかと思っておりますけれども、まず大河ドラマ館の関連ということになりまして、これは私ども大河ドラマ活用推進室のほうで組んでおりますのが、この1億293万円という、主には可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の負担金1億円というものでございます。

そして、次のページをめくっていただきまして、2ページの一番後になります。先ほど委

員長からお話がありました、これが債務負担行為という部分になりまして、これが平成32年度で5,000万円ということになりますので、大河ドラマ実行委員会関連といたしましては、この1億5,000万円というのが2カ年の予算というようになります。

戻っていただきまして1ページになりますけれども、これは観光関連、観光経済部から入りますけれども、例えば明智城の整備、それからPRとかイベント、そういったものの経費がここにございますとおり。そして、土産、グルメがここにあります。大河ドラマ活用推進事業という事業がございまして、この中の経費としては、ここにあります1億2,400万円余りというようになります。

2ページにもう一回行っていただきますと、ここに広報課の広報関連、それから文化財課の文化財課と郷土歴史館のいろんなコラボ企画、そういったものとか、公共交通の関係では、どのように当市の観光資源に足を運んでいただけるのかと、そういったことも含めたものと、名鉄広見線の活性化協議会との連携というようなものでございます。合わせまして、平成31年度でいうと1億5,000万円弱、2カ年で2億円弱というような予算ということになります。

次の3ページを今度ごらんいただきますと、こちらが先般設立をされたものになりますが、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会という会になりまして、設立趣旨はここにありますが、これを生かして経済効果とかいろんなシティプロモーション、そういったものに生かしていくということになると思いますが、この組織構成というふうにありますと、このような団体、可児市から始まりまして商工会議所、そして自治連絡協議会とか青年会議所、金融協会、名鉄広見線活性化協議会とか、花フェスタ記念公園にも入っているという構成で始まったところでございます。

次のページをごらんください。4ページになります。

こちらにございますのが、今回の推進体制ということで、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会、それからワーキンググループ、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会、そして可児市役所というのがどのようなかわりになっているのかというのを示させていただいたものでございます。

ここにございますとおり、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会の下には3つのワーキンググループ、これは岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会の会長は知事でございます。副会長は当市の市長と岐阜市長になります。稲葉山城グループと土産物グループと東美濃ワーキンググループということに分かれておりまして、本市の場合は、東美濃ワーキンググループでこのような構成、副知事以下このような形で今進んでいるところでございます。先般これはちょうど開かれたばかりのものでございます。

ここに関連しまして、先ほどの可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会がございまして、あと市役所の中におきましては、PTとしてこのような6課でもって構成をされているというような構成でございます。

次が5ページをごらんいただきたいんですけれども、ここからが実行委員会としての予算

のお話ということでさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、鹿児島ものを参考に、前回、委員会の中で予算をどのように立てたのかという御質問に対しましてお答えしましたとおり、鹿児島市と熊本県の玉名市というところに、これは今年度、今、「いだてん」の関係で大河ドラマ館を、6ページにあります、やっておりますので、その2市から聞き取りをしたものをもとに予算のほうの参考にさせていただいたというのがこれになります。

初めに鹿児島市のほうをごらんいただきますと、市の負担金は1億3,900万円、県から5,000万円をもらってみえます。

入場料収入が2億円、協賛金等が5,000万円弱で4億4,000万円ほどの歳入に対しまして、歳出のほうが大河ドラマ関係費としまして、これは大体3つに大きく区分されます。

1つは、展示リニューアル工事費というふうにありますとおり、いわゆる大河ドラマ館の中ですね、大体NHKエンタープライズというところがやってみえるんですけども、大河ドラマ館の世界観を示したそういうドラマ館、それ自体にまずお金がかかるということが1つ。

それから、管理運営費というのがありまして、これはどういうものかといいますと、1年間、大河ドラマ館は基本的に休みなしで参りますので、こういったところに人が要ります。こういった人の配置、要は管理の部分、チケットの販売から中の案内、そういったことに大変な多くの人が必要ですので、こういった部分と、それからチケットの前売りとか旅行商品の造成とか、そういったことを手がけていただいたりするものがこの管理運営費。

それから、ドラマ館設置費というふうにあります、これは鹿児島市の場合は、今までの既存の建物を使うのではなくて、リース物件なんですけれども、建物をつくっております。1年で壊すという取り壊し費までを含めたものになるんですが、こういったものを合わせて3億7,600万円かかっているというような状況でございます。

あと、そのほかは誘客宣伝とか、そういうイベント云々を使っていったというようなことになるんですけども、合わせて4億4,000万円ほどの予算ということになっております。

続きまして6ページをごらんいただきたいんですが、玉名市が少し特徴的なのが、市の負担金が大変多いです。といいますのは、入場料収入が1億2,000万円ということで、これはどういうふうに決まってくるかといいますと、想定する入場者数、そちらのほうから積算をしているというものでございます。こういったところで、その他を含めて収入がなかなかないと、これは地域によると思うんです。県庁所在地とか、政令指定都市とか、例えば10万人の都市とか、それによってもさまざま違ってまいりますので、こういった予算になっております。

歳出のほうにつきましては、これも先ほどのような経費区分になりますけど、若干、展示リニューアルの工事費、最初に申し上げましたNHK大河ドラマの世界観を示したドラマ館と言われる部分、いわゆるそちらのほうの経費が若干高いというようなことで、このような積算になっているというようなことを聞いております。

こういったところを参考にしまして、本市の場合、どのように積算をさせていただきましたかというのを、ちょっと鹿児島市のところ、5ページをごらんいただきながら説明させていただきたいというふうに思います。

まず、歳出のほうから言ったほうがいいと思いますので、歳出のほうから説明させていただきますと、大河ドラマ館費のほうに本市の場合は2億円強の金額を予算上は積算しております。

中身といたしましては、大河ドラマ館の設置費が鹿児島市の設置面積の約半分というようなことを考えますと、おおよそ面積に比例してくるとというのが今までの情報として入っていることですので、そういったところから鹿児島市の半分ほどになるのかなということを考えております。

それから本市の場合は、これも前からお話をさせていただいております、明智光秀の魅力をどのように発信をしていくか、今までの謀反人という扱いではなくて、明智光秀というのは本当に素晴らしい人なんだと、可児市の誇りであるということ表現していくところが必要であるというふうに今回考えております。

これは、やはりNHKの大河ドラマ館によるだけではなくて、独自の展示スペースというのを設けて、これからの市民の誇りづくりとして、可児市に今後も訪れていただけるような、一過性にならないような、そういう仕掛けをしていくところが交流スペースというふうに考えておりますので、その部分に一定の金額がかかってまいります。

それから、先ほど申しあげました人が要りますので、期間中に大変多くの人が必要。休みがないというのは、人を雇用するのは大変それ以上の、要は既定の人数以上の人を雇わなければならないので、どうしてもそういった意味でコストがかかってまいりますけれども、その部分と先ほどのチケットの前売り等々がございますので、こういったものをこの鹿児島市、それから玉名市の特殊性を除いたところから積算しますと、先ほど申しあげましたとおり、2億円強のお金がかかってくるのかなあというふうに積算をしております。

それに対しまして、あとほかに必要なものが先ほどの誘客宣伝費、イベントを組んだりとかというもの、例えば出演者においでいただいたイベントとか、市民参画のイベントとか、いろいろなものがあると思いますけれども、いずれにしても当然お金がかかってまいりますので、そういった部分の経費。それから、物販をしていくに当たりまして、お土産物ですね、こういったものを売っていくに当たりまして、そういった施設の整備も必要になってまいります。

それから、1年間施設をお借りするわけですので、清掃とか光熱水費も当然そうなんですけれども、そういった管理費なんかも必要になってまいります。こういったものは五、六千万円であろうというふうに積算をしておりますので、およそ3億円弱の支出が必要になってくるというふうに考えております。

これに対しまして歳入になります。歳入につきましては、まず入場料収入をどのぐらい見込むかというようなことになってまいりますけれども、入場料収入は、先ほど鹿児島市と玉名市の話

にありましたとおり、単価と想定人数で積算をしてみます。

単価につきましては、鹿児島市、玉名市ともに大人が 600 円、子供が 300 円という設定でございます。これは、大河ドラマ館の近年の設定料金というのが大体このぐらいで推移しております。大人が 600 円、子供が 300 円というようなものでございます。

鹿児島市はじゃあこれをどのように 2 億円という設定をしているかといいますと、これは当然、前売りというのはこの単価ではありませんので、大体いろんなケースでいくと 8 掛けぐらいでっております。例えば鹿児島市でいいますと、8 掛けの 480 円というのが前売り券ということになりますので、いわゆる子供も含めて 600 円掛けるという計算はしていません。

恐らくですけど、ここは聞いていないんですけど、逆算をすると、想定人数は 50 万人ですので、400 円掛ける 50 万人というのが恐らく積算かなという、これは済みません、予想です。2 億円というふうに立ててみえると思います。

玉名市はどうかといいますと、ここは 30 万人が想定なんですね。これは 1.2 億円ですので、400 円掛ける 30 万人で 1.2 億円という積算ではないかなというふうに考えております。これは、ほかのところも大体こういうような考え方で、まず歳入のほうのチケット収入代を見ていると。

本市の場合どうかといいますと、実はこれはまだ決定しておりません。幾らにするかというのは当然実行委員会になるんですけども、希望的なものを考えますと、規模、滞在時間の推定をしますと、600 円という施設にはちょっと当たらないのかなあということと、花フェスタ記念公園と両方ごらんいただきたいというのがございますので、なるべく金額としては下げたいという思いもあります。一方で収入もいただきたいというのがありますので、現時点、予算積算時点では、大人 500 円、子供 200 円という設定で積算をさせていただきました。

これでいきますと、本市の場合の想定目標人数は 30 万人ということになりますので、先ほどの鹿児島市、玉名市の積算をするときの比率で考えると、単価が 333 円ということになりますので、333 円掛ける 30 万人でいきますと約 1 億円というように見立てをしております。

じゃあ、県の補助金はどうかというふうになるんですけども、これも県議会のほうで今いろいろ、それこそ議論してみるところですので、はっきりした数字はまだ決まっておりませんが、聞いておりますところによりますと総額 9,000 万円を予算計上して要求をしてみえるというようなことでございます。

総額 9,000 万円を本市、岐阜市、恵那市の 3 市で配分されてくるというようなことになりますので、恐らくうん千万円というか、二、三千万円になるのかなあというふうに思っておりますけれども、そういった予測はしております。

あと、協賛金収入等々ございますけれども、こういったものはなかなか地域性というのがありまして、この鹿児島市のようにたくさんはなかなか難しいであろうと、玉名市に近いか

なあとこのように考えておりますけれども、こういったものを若干見ていきまして、じゃあ可児市としての負担金はどうかといいますと、平成 31 年度の 1 億円、平成 32 年度の 5,000 万円で合わせて 1 億 5,000 万円、これを合わせますと 3 億円弱というような金額になりますので、これでもって 2 年間の運営をさせていただければというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑を許します。

質疑がある方、挙手して質疑をしてください。

○委員（板津博之君） ちょっと入場料金のことで、花フェスタ記念公園に入るのももちろん入場料が要るわけですよね。ドラマ館を見たい場合でも、入場料を払わないとももちろん入れないということになるわけですよね。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） 済みません、すごくそこが実は大事なところでして、説明を漏らしてしましておしわけございません。すごく大事なところですよ。

実は、大河ドラマ館に入るに当たりまして、要は花フェスタ記念公園という有料の公園とどのようにここを扱うかというのがすごく大事なところでして、実はここにすごく時間がかかっていたんです。NHKとの間で、どういうことならできるでしょうという話をずっとしてまいりました。それで、おとといでしたか、やっとその辺が整ってまいりましたというのはそのあたりのところが大きいんですけども、実は大河ドラマ館と花フェスタ記念公園を同時に一緒の入場ゲートで通すというのはだめだという判断をいただいております。したがって、入場ゲートは分けるということになります。

要は、そういうふうに入場ゲートが一緒ということは、大河ドラマ館に入るためには、花フェスタ記念公園に絶対入らないかんということになりますよね。それはだめですよという話を最終決定でいただいておりますので、そうすると、ゲートは分けます。そのときに、ただ、一体感を失うというのは非常によくない話だというふうに考えておりますので、入場ゲートはすぐ横にしようというふうで今設定をしております。そうすることによりまして、大河ドラマ館だけに行きたいという人もそこで行けますよという話になります。

ただ、一方で、そうすることによって、この大河ドラマ館のスペースと隔てられる形になってしまうと、せっかく花フェスタでやる意味ってなくなってしまうので、それはいかんでしょうということで、そのところには共通の、要は入場が途中からでもできたりとか、無料のスペース、分けるんですけども、花のミュージアムとそのあたり一帯のところは無料のスペースにしたいと思っております。花のミュージアムの中の大河ドラマ館のところでは料金をいただくということにすれば、花フェスタ記念公園と、ドラマ館自体は入っていただかなければならないんですけど、その周りのところというのは同時に使っていただけるということで、今後の花フェスタ記念公園のリピーターもふやすことができるということにつながるのかなということで、今そういう方向で調整をして、県の都市公園課とも調整をしているところでございます。以上です。

○委員（川上文浩君） もともと 1 億円というのは負担金なんですけれども、5,000 万円の債

務負担行為ということなんですけれども、この鹿児島市や玉名市みたいな、こういう資料がもともとは出すべきであるだろうというふうに思っていて、可児市の大体の概算でもいいから、こういうのをしっかり出していただいたほうがよかったのかなと思うんですけれども、そうやってきたときに1億円の負担金を出しますよとなってきます。

今、説明を聞くと、ドラマ館とかいろいろなイベントに使っていきますよ。ただ、大きいのはドラマ館ですね。となったときに、この可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会というものは、そのドラマ館については非常にいろんなことを言っている立場じゃないというか、ドラマ館の運営とか決まってくることはNHKとかそういうところでやってきて、じゃあ、この活用実行委員会に対してトータル1億5,000万円ということになるわけですから、この役割の重点的な部分というのはどこにあるんですか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） まず、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会自体は、先ほどもいろんな団体の方々に構成しているというところがございますので、規約にもございますとおり、ドラマ館のみならず、全体、経済の波及効果等々を含めたシティプロモーション、そういったことも含めたところを全体的に協議していく場ということになります。

具体的にはどのあたりのところが中心になるかというところ、やっぱりドラマ館なんですね。ドラマ館と周辺施設と言っておりますけれども、今も少しお話ししました花のミュージアムだけじゃなくて、その周りの部分ですね。そちらも先ほど無料スペースと言いましたけど、そのあたりのところのコントロールというのもしていきたいというふうに考えております。全体とのにぎわいをどのようにコーディネートしていくかというところが、その可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の役割になってくるかと思えます。

あと、大河ドラマ館自体の中も、これもNHKで決まっているわけじゃないので、その世界観も当然大事なんですけれども、そちらのほうもこちらのコンセプトをある程度申し上げて反映していただけるような、そういう話も当然含まれているということで、ドラマ館を含めた周辺施設、そういったもののコントロールをすることと、あと、市の先ほどのPTがいろいろありました。広報もありますし、公共交通もありますし、そういったところと、いかに連携していくか、市民の皆さんの声をどう反映していくかということを含めた役割ということになるかというふうに思います。以上です。

○委員（川上文浩君） 今後いろんな形で、庁内・庁外も含めていろんな形で、花フェスタ記念公園も含めて、県もそうですけれども、いろんな協議が進められていくということですので、ぜひ議会でも丁寧にその進捗状況とかを報告してもらおうとか、資料を出していただくということを強くお願いしないと、この中身を説明しなくちゃいけない、聞かれたときに我々も、1億円負担金を出します、債務負担行為5,000万円です。市民の方々からどうなっているんですかといったときに、わかりませんではちょっと我々も困ってしまいますので、その辺のところはしっかりと出していただいたほうがいいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） これも前回お話しさせていただきましたとおりなんですけれども、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会でのこと、それから県の協議会でのこととか、そういったことにつきましては、議会、委員会を通じてなのか、その辺はいろいろ御協議いただければと思います。いろんな機会できちとお話を今後させていただきたいと、それは思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員（富田牧子君） 先ほどのお話の中で、ドラマ館と周辺施設とおっしゃったんですけど、その周辺施設という意味が、お聞きしていると花フェスタ記念公園内の周辺施設のような気がしたんですけど、もっと周辺施設って、例えば私たちは明智城の城跡とか、それからもっといろんなことを周辺施設というふうに思っているんですけど、どこら辺までをそういうことを考えてみえるわけですか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） 今お話ししました周辺施設というのは、花フェスタ記念公園内の先ほどの無料ゾーンという部分ですね、そちらのほうのお話をさせていただいております。

花のミュージアムの中に、先ほど申し上げました交流スペースというところを設けたいと思っております。ここで明智光秀の魅力とかを発信したり、8市町の連携をしていくというところを考えております。

それから、外の部分というのもありますが、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会としましては、基本的にはこの部分を手がけていく予算ということになります。

あと、明智城とか天龍寺さんとか、明智駅まで含めた、いわゆる明智の荘のあたりの観光とかそういったもの。それから、市内の周遊企画ですね、例えば今まで行っておりました山城関係とかそういったものとか、美濃桃山陶へのつなげとか、そういったことは観光経済部の予算がございますので、そちらのほうで対応していくと。要は市全体でこちらのほうの大河ドラマに向けては、市全体の予算で当たっていくというような考えをしております。以上です。

○委員（板津博之君） 重点事業説明シートを見ているんですけど、ドラマ館スペースと交流スペース、それから販売スペースと3つあるわけですね。

先ほどの説明でいうと、もちろん大河にあわせてドラマ館や交流スペースや販売スペースを一旦つくるわけですね、つくりますよね。1年なのか、放映後、1年ぐらいたらもう壊しちゃうということですか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） これはあくまでも県の施設でございまして、もともと花フェスタ記念公園ですので、本来の形に戻すというのが原則というふうになります。

○委員（板津博之君） 全てですね。交流スペースも販売スペースも全て更地というか、もともとどおりに戻して返すという形ですかね。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） そのとおりです。この大河ドラマ館、例えば鹿兒島市でも、過去いろんなところで、浜松市なんかでもやられておりますけれども、大河ドラマ館自体は、それが終われば基本的には解体するなり、特別にそのためにつくった施設で

あれば解体しちゃいますし、展示自体もそれで終わりというのが基本でございまして、花フェスタ記念公園でやる場合につきましても、建物の解体はしませんですけども、中身については撤去させていただくというふうなものでございます。

○委員（板津博之君）　じゃあ、先ほどの鹿児島市を例に出して説明されたとおり、解体まで含めた費用がこの歳入歳出の部分で出ていた金額ということでよかったですかね。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君）　そのとおりでございます。

ただ、ちょっと今1点申し上げるのを忘れていましたけど、交流スペースで使ったものというのは、できる限り、本市にありますほかの観光施設で再利用したいというのは視野には入れております。以上です。

○委員（板津博之君）　私も今すごくそこが気がかりで、大河ドラマが終わったから全部なくしちゃうよということでは困るなど思ったんで、例えば、戦国山城ミュージアムだとか、兼山の観光交流館だとかというところで、大河ドラマをやったという何か痕跡を残しておかないと、観光交流人口がその後下火になっちゃって、大河ドラマをやったのかどうかもわからないということになっても困っちゃうもんですから、そのあたりの確認がしたかったんですけど。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君）　まず1点、大河ドラマ館の中にあるものは、その後再利用するということはできないというのが原則です。これはNHKというか、相手との関係がありますので、これはできません。

一方で、交流スペースのものにつきましては、市オリジナルのものになりますので、これが大河ドラマがあったことを後年残していくのか、その後の観光交流人口の増加に生かしていくのか、あと市民の皆さんの明智光秀に対する認識が変わることによる誇りづくりとか、そういうところに生かしていくのかということになりますと、そちらのほうを使っていきたいというふうに考えております。

○委員（渡辺仁美君）　済みません、もう一度、スペースの、例えば観光で入って、花フェスタ記念公園じゃないほうの花のミュージアム側に入る、そういったときに、まず入るとフリースペースというか広場がありますよね。今、コンセプトを持って花を植えられたりしているところの辺かと思うんですけど、その広場だけで、例えば外でのイベントは広さ的に足りるのか、あるいは実際そこで、外でのイベントをやられるのかということと、ミュージアムに入ると右に物販スペースがあって、左が今言われた世界観をつくり出すスペースになるわけですよね。その奥も、前、資料でいただいていたんですけど、図面の、その奥はどういう活用なのか、もうちょっと詳細な説明をお願いできませんか。外の使い方と、その一番奥の使い方を、済みません。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君）　その奥というのはどこになりますか。

○委員（渡辺仁美君）　ごめんなさい。図をいただいたときに、3つのパートに分かれていたような気がしたんですけども、物販の部分と、左側の世界観をつくられる明智光秀「麒麟がくる」スペースですよね、交流館とおっしゃったところ、交流スペース。そのもう一歩中

のほうに展示ブースのような、いつもインスタグラムのようなものを用意されているスペースがあったかに思うんですけども、そこはどういう扱いになるのかな。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） まず、外のスペースでのイベントというのは、いろんなケースが考えられる、いろんなというか複数あるかと思いますが、そのフリーのスペースでやれるようなイベントにつきましては、その範囲でできる、割と広目のところがございまして、そこでやっていくことはできるかと思いますが、それよりも大きな規模になってくるものについては、当然、花フェスタ記念公園との連携というのが1年間続いていくわけですので、花フェスタ記念公園内の施設、例えば雅とか、ああいうところでやったりとかということも十分考えられるなというふうに思っております。

それから、奥の施設というのは恐らく2階のことかなと思うんですけども、今、会議室があるんですけど、そこをイベントスペースというような形にさせていただいて、例えばワークショップを行ったりとか、特に今回、私どもはターゲットを大人から子供までというふうに考えておりますので、普通、大河ドラマ館といいますと、どうしても子供というのはなかなか来ないというのが今までの事例ですので、そういったところを何とかしていきたいという中で、イベントスペースというのを設けて、そこで子供たちが何らかの体験ができるような、そういうことができるといふふうに考えているところでございます。以上です。

○委員（大平伸二君） 1点をお伺いしたいことがありまして、1億5,000万円規模の事業費だと思っておりますけれども、全体の事業に関しては、PTとか大河ドラマ活用推進室を含めてこれから検討していくんだということはわかって、使われるということなんですが、ただ、1点どうしても聞きたいことがあって、警備計画とか警備費用というのが全く出てこんのですけど、今一番、懸念されているのは、周辺の住宅施設とか等々に観光客の方々をどうやって迷惑をかけないかということ懸念されている問題で、その辺の計画というのは、これからPTとか等々で検討されるんですか。予算も全くそのことは触れていないんですけど。

それから、おもてなしの部分で、いわゆる会場周辺に案内のことも全く触れられていないんですけど、その辺ちょっと教えてください。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） まず警備といいますか、先ほど花フェスタ記念公園の中のドラマ館と周辺施設の警備等々につきましては、先ほどもお話しさせていただきました大河ドラマ館等費の中に含まれておりまして、これを、人にお金がかかるという話をさせていただきましたが、そういったところで見えていくというところでございます。

あとの外の観光施設につきましては、看板とかそういったものは観光の予算のほうでつけているというようなことを聞いておりますし、それから誘導につきましては、これもしっかりPTのほうでどのような形でやっていくのがいいのかというのを、これは観光経済部のほうが中心になってまいりますけれども、PTの中でしっかり議論していきたいというふうに考えております。以上です。

○副委員長（高木将延君） 積算根拠についてもう一度聞きたいと思えます。

まず、なぜ玉名市の資料が変わったのかなんですが、総務企画委員会のときにいただいた

資料は、玉名市の歳出のところで、大河ドラマ館費の内訳が、設置経費だとか運営費だとか、建物設置一式等で分かれていたんですけど、それが今回書かれていないんですよ。このままで、総務企画委員会のときにいただいた資料のままでいいんですね、内訳は。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） おっしゃるとおりで、これは総務企画委員会のほうで渡したものと変わりはありません。合わせただけです。合わせたのは、鹿児島市と一緒にごらんいただくときにこちらのほうが見やすいかなというような、それだけのお話でございます。

○副委員長（高木将延君） そうすると、まず、玉名市のほうも鹿児島市のほうも建物を建ててやっているかと思うんですけど、この設置経費で大体1億円、多分同じような金額が鹿児島市のほうでもかかっているかなというふうに思います。それは、鹿児島市のほうでいくと3億7,600万円の中に含まれているということ。

もう一つ、運営費というところで玉名市のほうは1億2,200万円が計上されています。これは多分、後で言われた清掃等云々で可児市のほうは5,000万円から6,000万円ほど見込んでいますよというところが含まれると思うんですが、そうすると、計算し直すと、大河ドラマ館の経費として半分、3億7,600万円から1億引いて2億7,000万円の半分とは言えませんが、大体1億5,000万円ぐらいになるのかなというふうに私は思ったんですよ。

さらに、その中でも清掃費等の運営費が含まれるとするのであれば、後で足された管理運営費ということの5,000万円から6,000万円がないということであれば、2億円ちょっとの計算になるかなと思うんですが、そのあたりどうなんでしょうか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） 済みません、2億円ちょっとというのは、鹿児島市のお話ですか。

○副委員長（高木将延君） もう一度、説明させていただきます。

鹿児島市のほうがドラマ館費というところ3億7,600万円。この中にドラマ館設置、要は建物を建てたということがかかっている費用が1億円かかっているとすると、可児市はその部分は必要ないので、2億7,000万円ぐらいだろうと。

先ほど室長説明されたように、鹿児島市の面積の約半分なので、半分程度ではないかということだったんですけど、単純に半分ではなくて、ちょっと多目にかけたとしても、1億5,000万円ぐらいになってくる、2億円強というふうに言われたんですけど、1億5,000万円から1億6,000万円になるのかなというふうに私は思いました。

さらに、玉名市のほうでは、そのドラマ館費の中の管理運営費というところで1億2,000万円上げられていて、多分、鹿児島市のほうにも、このドラマ館費の中の管理運営費というところ、これが先ほど室長が説明された清掃等、いろいろほかにも係る部分で五、六千万円見えていますというところに入ってくるかと思うので、そうすると、トータルで可児市の場合は2億円ちょっとぐらいで終わらないかなというような計算になるんですが、そのあたりどうでしょうかということなんです。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） まず、先ほどの資料の5ページをごらんいただき

たいんですが、大河ドラマ館費3億7,600万円のうち、聞いておりますのはドラマ館の設置費に大体1億3,000万円ぐらいかかっていますよというふうに聞いております。あと、管理運営費も大体そのぐらいですね。というようなことで、展示のほうは1億3,000万円、大体そのぐらいの規模ですね。1億2,000万円から1億3,000万円ぐらいで、建物をつくるのもそのぐらい、それから管理運営をしていくのもそのぐらいというようなことで、さっきの大河ドラマ館をつくるのもそのぐらいということで、大体均等ぐらいの数字というふうに聞いております。

そのようなことから考えますと、本市の場合の大河ドラマ館、先ほど面積が大体半分ぐらいというようなことで考えますと、1億3,000万円の半分ぐらいなのかなというようなことがあります。

あと、交流スペースに割とそこを充実させていきたいというところが、これが可児市の特徴ということになりますので、ここにお金がそこそこかかってまいります。大体同額ぐらいかけるのかなというふうに考えているんですけども、積算上はそのように考えておるところです。

あと、どうしても管理運営というのは、先ほどの大平委員からのお話もありましたとおり、そこにやっぱり人を配置してきちっと管理していくということが必要になるものですから、そこが割とお金がかかります。

そういった意味で出していきますと、2億円強というような部分がここにかかってくると、メインのところ。そのほかに何がかかるかといいますと、物販施設を外につくる必要が、これも最終協議をしていかなければならないんですけども、必要が十分ありますので、その部分にこれも結構お金がかかります。2,000万円とかそういったお金がかかってくる可能性があります。

それから、誘客宣伝促進、これもやっぱりイベントを含めて年間通じてやっていくということになりますと、まあまあお金はかかってまいります。2,000万円から3,000万円とか、そういったお金がかかってくるというところがございます。

それから、施設管理の先ほどの1年間通じた清掃とかそういったものを、これも1年ですので、1,000万円とかそういうのがかかってくるというようなことで合わせていくと、五、六千万円かかってくるというので、合わせて3億円弱というような積算をしているところがございます。

○副委員長（高木将延君） もう一点、総務企画委員会のほうで行ってきた指宿市の件なんですが、指宿市は建物は既存の建物を使っていて、下に大河ドラマ館、上に可児市でいう交流展示スペースみたいなものがあったんですけど、その実行委員会の運営経費でいきますと、西郷どん館だけで7,600万円でき上がっているんですよ。そこへ行くバスの運行費だとか駐車場警備等合わせても1億円程度で、1億900万円が上がっているんですが、そのあたりでは何か聞いている話はありませんでしょうか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） まず、指宿市とは結構、規模感が違うというのは

大きいところなんですけれども、ごらんになった方は、2階のうちでいう交流スペースの、ちょっとイメージは違うんですけど、そういう部分に当たるところというのは、あれは別で、今回のものとは、要は教育委員会が所管だったと思うんですけども、そちらのほうで整備をしてみえるというようなもので、その部分はないということですね。

西郷どん館というのは、これがいわゆる大河ドラマ館に該当する部分で7,600万円という金額になりますけれども、こちらは職員の人件費が、あそこは自分たちでやっているんですね。先ほどの大きくお金がかかる、人にかかる経費というのを職員がやっているものですから、上が社会教育施設だったと思うんですけども、そういった関係で、そこを上手にやってみえるということで、経費を削減してみえるということが大きいと思います。

あと、NHK大河ドラマ館自体についても、規模的にうちのものよりも小さいものですから、滞在時間的にもうちよりも短いというようなことで、そこにかかっている経費が少ないというようなことで、これだけの経費でできたというふうには伺っております。

○副委員長（高木将延君） ごめんなさい、あと一点、ちょっと別のあれなんですけど、債務負担行為が5,000万円になっていますが、これは債務負担行為でなきゃいけない理由って何かありますか。例えば、今年度いろいろ経緯を見て、来年度はさらにそこで予算計上するというようなことにはなるかという話は。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） 債務負担行為にさせていただいたのは、これは単年事業ではない部分ですね。暦年で1月から3月ということになってくるものですから、継続事業になってまいりますので、したがって、契約行為を行っていく場合に、その保障というか、そういったものがないと契約ができないという関係上、そのようにさせていただいているというものでございます。

○委員（渡辺仁美君） まず交通関連の経費についてなんですけれども、例えば、大河ドラマ館やグルメとか堪能された後に、車を置いたまま、Kバスなどで美濃金山城まで行って、シャトル的にまたそこに戻ってくるというような、そういった誘客のルートの立て方はお考えでないでしょうか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） こちらにつきましては、所管が都市計画課、建設部になりますので、PTをしておりますので、その立場でお話をさせていただきますと、大河ドラマというのは、確かに一過性のものですので、その後にはどのようにお客さんにリピーターになっていただくかという視点が非常に重要ということは認識しております。その中で、こちらに見えるお客さん、基本的には車で見える方が中心かというふうには思っておりますので、まずその方々に御案内をするのが1点。

あと、そうでなくて、そこに車を置いたまま観光施設に行きたいという方に応えるということも非常に重要だというふうに考えておりますので、今までKバスというのは観光という部分を担ってまいりました公共交通になりますので、これを今回の予算で、土曜日にも運行できるようにして、土・日をそういったところに御案内できると、そういうような仕掛けでいくということで今計画しているところでございます。

○委員（渡辺仁美君） もう一点、土産、グルメ関連なんですけれども、先ほどもちょっとお話し出ていましたけれども、土産物、物販については、スペースがあるのでそこを利用されることになると思うんです。グルメについては、外のスペース、あるいは市内の各地で、今既にいろいろ企業とかお店の方がいろいろ工作して、いろんなグルメを、スイーツについても製品化されているようですし、そういったものをそこで召し上がってもらえるような形はどこでとるのかということ。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） まず、市内を周遊していただくというのは、こちらはそういった民間の皆さんに対する経済波及効果というのを十分考えた上でということと考えております。ですので、大河ドラマ館スペースのところから市内のいろんなところを御案内させていただいて、そこに行っていくというのがまず大事なかなというようなことと考えております。

あと、中の大河ドラマ館あたりの周辺のスペースについてどうしていくかということは、それは実行委員会のほうで検討していくということになっております。以上です。

○委員（山根一男君） 大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会負担金1億円です。

私の認識では、ここにいらっしゃる構成メンバーを見ましてもそうそうたるメンバーで、いろんなアイデアが出て、ここからこの1億円をある程度自由に使ってやっていくんだらうなと思っていたんですけれども、予算立てから見ると、これは完全にドラマ館関連ということだけに1億円、今の話ですね。

そうすると、この可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会というのは、何か提案したり、何か決めたりする必要があるんですけど、どういう役割になるんでしょうかね。ほとんど、ほかの予算は決まっていて、要するにドラマ館以外のことは余り、あるいは交流スペース以外のことは余り口出しはできないとか、予算がないとかいう話にならないんでしょうか。その役割についてももう一度お願いします。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） 先ほど組織図のほうをごらんいただいたかと思うんですけれども、いろんな団体が今回は密接に連携していくというのが特徴かなというふうに考えております。そこで話し合われたことが岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会で採用されたりとか、市のほうでそれを行っていくとか、そういうところには反映されてくるものでございますし、あとドラマ館関連、もともとの1億円の予算についても、ドラマ館のみというわけではなくて、それの中で、当然さっき誘客費とかいろいろお話をさせていただきましたが、そういったものを幅広く考えていくことができるのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そのほかありますか。

○委員（板津博之君） 根本的なところになるんですけど、一つ違和感を感じるのが、負担金という名目で出てきたということなんですけれども、これに対する説明は、坪内室長の説明ですと、ほかの過去にやられた、例えば鹿児島市だとか、今の玉名市さんが負担金という形でやっていたからというような説明だったかと思うんですけど、もうちょっと、もちろんこ

の可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会に団体があって、通常だと、例えば東美濃協議会だとか一部事務組合だと、それぞれ人口割なのか何なのかで負担金という、全ての加盟団体なりが負担をするわけなんですけど、今回、可児市単独で1億円というものを負担金として計上するわけなんですけども、ちょっと私は、ほかの方はどう思われているかわからないんですけども、そこがちょっと腑に落ちないというか、単純に負担金にされたというところの説明がお聞きしたいんですけど。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） そもそも大河ドラマ関連の大河ドラマ館を中心にしたこういった事業について行いたいと考えているのは、市として考えているところでございまして、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会という組織を立ち上げて、そこでやっていきたいと思いますという形になったときに、市としてこれを行いたいという部分がございまして、負担金、補助金もしくは交付金という、いわゆる節の19節を使って執行していくというのが適切であるというふうに考えた上でございます。

ただ、これが補助金なのかどうかということになると、補助金という性質を考えますと、その事業主体がそもそものお金を持っていて、それに対して幾ばくかの補助をしていくという概念だと思いますので、そこは少し違うであろうというようなことで負担金というふうにさせていただいております。

ほかの団体につきましては、今後、そのあたりのところを御相談させていただいて、それは出していただけるのであれば当然ありがたいというふうには考えておりますけれども、現時点の予算組みの範囲でお話をさせていただくと、市の負担金で2カ年で1億5,000万円という考え方ですよというお話でございまして。以上です。

○委員（板津博之君） そうすると、今後については、もしかしたら全てが均等な負担金じゃないにせよ、少なからず、わずかばかりの負担金をお願いすることにもなるかもしれないということですよ。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） あくまでも可能性の話としてはあるかと思っておりますけれども、それは今後の話ということになります。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

○委員（川合敏己君） これからいろいろ詰めていかなきゃいけないことが多いと思いますし、大変流動性を持たせた形で考えていかなければいけない部分もあるんだと思うんですね。今の段階での積算等を出していただいたんですけども、ある程度はつきりした数字が出てくるというのは、大体どれぐらいめどとして考えればよろしいですか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） 今おっしゃったように、いろいろ流動的になると思います。それを前提といたしましても、今度行います可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会、これは3月末を予定しておりますけれども、そのときには予算案という形で出てまいるというようなことでございます。以上です。

○委員（川上文浩君） しつこいように申しわけないんですけども、きのうからも何度も出ていますが、30万人という設定がどうなのかというところがあって、花フェスタ記念公園

だけで年間 30 万人超えてくるので、プラスアルファで例えばもう少し考えていくと、やっぱりキャパの問題とか、春のバラまつりとか、秋のバラまつりとかには相当集中してしまうようなこともあるので、しっかりとその辺の予測をもう一度立てていただいて、いろんなPTとか可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会とかでもいいチャンス、たくさん来ていただくのはすごくいいことなんですけれども、やっぱりさばけるとか、地域の生活に影響を与えない最大限の努力とか、そういうことをあわせて優先的に考えていって、それも報告していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） これも先日お話しさせていただいたとおり、そこは非常に重要なというふうに認識しておりますので、先ほど申し上げたように、議会のほうにも状況説明はきちっとまたさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに。

○委員（可児慶志君） 活発な意見があるので、私も一言。

流動的なので、大変、室長も苦しいところがあることはよくわかりますので、現状のことについては余り言いませんので、これから先のことでお願いしておきますね。

花フェスタ記念公園改造計画があって、今のドラマ館と入場も別にしなさいという話もありました。周辺施設をどう改造するのかということもこれから検討されると思いますけれども、かねてより言われているのは、食堂だとか物販の施設がありますよね、ミュージアムとは別のところにね。あれは、無料入場して使えるようにすると、花フェスタの入場する目的じゃない人までも来て、食事ができたり買い物できたりするので、それを無料のエリアとしてほしいということが結構出ていますので、ドラマ館の検討をされる中で、ぜひ改造計画の中に、そこまで全部無料スペースにしてもらえると非常に使いやすくなると思いますので、それを考えてください。

それからもう一つ、せっかくある織部庵ね、あそこにありますから、明智光秀と古田織部というのは関連性がありますので、ぜひドラマ館の設置において、織部庵まで有効活用するように考えてもらいたいと思いますね。

人間関係については一々言いませんので、古田織部にはかなり光秀が影響を与えているというのは間違いないですね。

それと、今後の文化財課の関連で、森家と明智家、明智家と美濃焼ってありますよね。今言ったように、茶人としての多くの人が輩出されていますよね、光秀もそうであったように。それから斎藤家も結構茶人が多いですね。森家も当然そうですね。古田織部もそうですし、要するに焼き物だけではなくて、先ほど織部庵があるように、お茶というものをどこかでちゃんと結びつけてもらいたいなということがあります。

それからもう一つ、御嵩のほうから話があると思いますけれども、可児才蔵と光秀、この関係も当然あります。才蔵も光秀の家臣になっていますし、その家臣になるゆえんもいろいろ調べれば出てくると思いますので、ぜひその辺の関連性における具体的な展示であるとか、事前のPR等も心がけてもらいたいと思います。

先ほど斎藤を言いましたけれども、斎藤家との複雑な明智家との絡みというのは、斎藤妙椿及び先代の利安あたりから、かなり明智家というのは圧力を加えられて、可児市史の中でも西濃のほうに明智家は追いやられたというのがあります。その世代に斎藤家なんですね。その後道三が出てきて、斎藤家を乗っ取っていくわけです。

また、道三の庶子となった正義が金山城をつくっていくわけです。この辺は全て明智家と斎藤家との絡みというのは、この辺においてすごく複雑な絡みがあります。この部分だけでもストーリーにすると物すごくおもしろいストーリーになります。この辺のところも十分、今後のイベントの計画の中で、あるいは展示の計画の中できちっと整備をしていてもらいたいということを思いますので、今後の準備作業の中でぜひ検討してください。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） まず1点目の飲食、花フェスタ記念公園側の話につきましては、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会に花フェスタ記念公園の所長が入ってみえますので、そういったところを通じてとか、都市公園課ともいろいろ話をしておりますので、そういうお話はさせていただきたいと思います。

2番目の織部庵とお茶の関係ですね。これは、今回の明智光秀の人物像を、要は非常に戦も強いんだけど、文化人であり教養も高いというところを出していくには重要なエッセンスだというふうに考えておりますので、織部庵も含めた花フェスタとの連携というのをしっかりやっていきたいなというふうに考えております。

3つ目の歴史の部分で、可児才蔵とか、要は森家につながるあたりのところというのは、これは今後の誘客につながってくる大事なところだというふうに考えておりますし、特に可児才蔵については非常に魅力的な人物というふうに考えております。今回、東美濃ワーキンググループという枠で考えたときに、御嵩町も入っております、東美濃の観光の入り口に当たるのがちょうど可児市であるという位置づけで考えておりますので、そういったところで、うちだけではない、そういうところと連携することによって誘客がさらに図れるような、そういったものにつなげたいなというふうに考えておりますので、そのあたりのところを意識に入れながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

私のほうから2点お聞きしたいと思います。

先ほど川上委員からも、予算や随時、進捗状況について議会に報告をしていただきたいということでしたけれども、逆にそういうふうだと事後報告という形になりますけれども、逆に事前に議会に何か意見を聞くというような考えはあるのでしょうか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） 今、ちょっと想定がなかなかできないものですからあれなんですけれども、必要があればお願いしていくということになるかと思います。

○企画部長（牛江 宏君） きょうも提案をいただいたりする機会だというふうに承知しておりますし、物事が決まった後は、物事が決まる、例えば可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会があれば、それは可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の成果をまた議会のほうに報告をさっきのようにさせていただきますので、それを受けた中で、また情

報が何か提案がいただければ、それはそれで、また可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の中なり、市の中のPTで協議する機会は当然できてくると思いますので、そういうところでしっかり連携はとらせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（山田喜弘君） 議会もこの機会に、可児市が全国的に知名度が上がっていくとか、いろんなことができればいいというふうに皆さんもお考えになると思います。

最後に一つだけ、そもそも論で、多額の公費を支出するというので、先ほども地方自治法第232条の2の公益上必要がある場合ということをお話ししました。

それで、客観的に行政が公費を支出する必要性が高いと判断できた企画部長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○企画部長（牛江 宏君） 御質問への確認ですが、今回負担金を出すことが今の委員長言われた、公益的に必要があった判断がどうかというのを私に聞くということによろしいですか。

○委員長（山田喜弘君） 予算編成する立場から、企画部長として、今、トータルが1億5,000万円、2年間で払うということですので、財源としては本当に市民の皆様の税金を使うということでありますので、どのように公益に資するのかということ、企画部長の考えをお聞きかせいただきたいと思います。

○企画部長（牛江 宏君） これは私からお答えするというよりも、市長が2月・3月議会の来年度への施政方針の中で最後に言われましたように、全体の中で言われましたように、今回の大河ドラマ、もちろん前回の「半分、青い。」も一部ありましたし、今回の大河ドラマ等含めて、可児市がこれからまちを元気にさせて、いろんな人に来てもらい、市民もその中で一生懸命活動できる、まさに市がこれから頑張っていけるところの千載一遇のチャンスであるというところを申し上げたところが一番大きいと思っております。

今回、それを活用する一つの施策、もしくは事業として大河ドラマのドラマ館をつくるなり、関連の事業を進めていくということの大きな公益的な事業であるというふうに理解しておりますので、それが結果として、先ほどいろいろ申しあげました負担金になって出ていくということについての議論は、それはしっかりしていただく必要があるかと思いますが、進めていくことについては大変有効なものであるというふうに理解しております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（山根一男君） 可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会ですとか、議会の中でも大変盛り上がっています。もちろん市民の中でも気持的に関心が高まっているとは思いますが、ただ、その市民の思いをくみ上げる仕組みというのがまだ見えてこないんですけれども、要するに、例えば可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の中にも市民委員みたいな方はとりあえずいらっしゃらないわけですし、今、市民の中で、それをどう取り込んで、それがまた一つのチャンスだと思うんですけれども、それをどの時期でどのような形でやるかという青写真めいたものが今あるんでしょうか。市民がこうしてほしいとか、これはどうなんだということを、どこがそれを受けとめて実行していくかというようなことにもつながると思いますけど、いかがでしょうか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） 実は、今ちょうど私どもの職員が広見東のほうのそういう市民の皆さんと、ちょうど今お話をしに行っているところです。そういう動きが一部起こっているということがまず一つありますし、今後、市民の皆さん、それから企業の皆さんにも、ぜひいろんな形で参画していただきたいというようなことは呼びかけていきたいというふうに考えておりますので、先ほど可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会のメンバーの中に、自治連の会長さんに入っていたいただいているのはそういったようなニュアンスの部分もございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ質疑を終了します。

執行部の皆さんは御退席ください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 07 分

再開 午前 10 時 08 分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

今回の質疑につきまして、自由討議を行いたいと思います。

執行部、今回 1 億 5,000 万円という多額の資金を使うわけでありますので、今、質疑等がありましたけれども、執行部に対して注意喚起等をするものがあれば御意見をいただきたいというふうに思いますので、自由討議を行っていききたいというふうに思います。

何か御意見はございますでしょうか。

○委員（板津博之君） もちろん今、可児市議会は、会期前委員会というシステムになってまして、所管の委員会に新規事業等の説明は会期前で行われるわけで、きょうここに出てきた資料も総務企画委員会の会期前委員会が出されたものだとお聞きしているんですが、これは今、委員長がおっしゃったトータル 1 億 5,000 万円となるというものについての資料が、予算委員会に出てこないというのはいかがなものかなと思いますので、もちろん議会として千載一遇のチャンスだから、やれやれというスタンスはあらゆる機会を捉えて言っていることですし、市長の所信表明の中にもございましたので、そこはいいんですけども、今回、予算委員会という中で、今のような説明、負担金にせよ、積算根拠がはっきりしないような中で、我々がその予算の審査をしなくちゃならないということがちょっと問題かなと思いますので、これは委員長報告なり、執行部に対して適切な資料をしっかりと出していただきたいと、今回言わなかったらこれは出てこなかったと思うんで、それはちょっと申し上げたいなと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

○委員（川合敏己君） 私も今の板津委員にちょっと似た意見です。あと、川上委員も先ほどおっしゃったんですけど、やっぱりもっと丁寧な説明を、やっぱり私たち議会が負担金の内

訳についてわからないですよということを、前日でしたか、おとといでしたか、委員会で言っている、今回の場ができていっているわけなので、その場において何か口頭でがあつと言われたんですけど、なかなかやっぱりそれではわかりづらかったので、きちんとした根拠があったのであれば、それをちゃんと紙に示していただいて、私はやっぱりちゃんと真摯に説明していただくべきだなというふうには正直思いました。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見ありますでしょうか。

○委員（富田牧子君） 花フェスタ記念公園のあそこを使うということなんですけど、口頭で言われると、どこをどういうふうに使って、そこだけに入場できるようにするとかというのがわからないわけですよ。やっぱりきちっと図があつてこそ、初めて何かわかるんですけど、私にはなかなかどうやって花フェスタ記念公園の入場者と、そしてこっちのドラマ館に行く人と分けるのかという、そのやり方が、隣に何か小さい入り口を設けてとか、入場とか言われましたけど、ああいうのも普通はちゃんとできていると思うんですよ、それなりの見取り図とか。そういうのを示していただきたかったと思います。

○委員長（山田喜弘君） ありがとうございます。

ほかにありますか。

○委員（伊藤健二君） どう捉えるかという問題なんだろうと思うんですが、重点事業説明シート 53 ページには、地域元気づくりの一環で大河ドラマ活用推進事業ということで、1億2,400万円余の予算が明示してあります。内容、これは結局、この資料の詳細なんですよ、これに出てきたのか。説明もそうでした。だから、別に隠していたわけでもないしあれだけ、事前の説明のときに、ここの細かい内容までは我々は認識が至らない。だから、やっぱり説明の仕方が丁寧じゃないんだろうというふうには言わざるを得なかった。

でも、議員の側も、そこそこ、これを見てちょっと何かようわからんなど、もっと出せよと言って、このシートの説明を受けた後からのときにいろいろやってもよかったのかなというふうに思います。それはでも、おくれればせながらも、議員の側も説明責任を果たせないいで、もうちょっと丁寧な説明資料が欲しいよ、それから今、富田委員も言ったように、視覚できちっと捉えるという、頭の中で記憶するのは数字はすぐ消えますんで、人間の脳構造からいって。

そういう点からいうと、目で見てるほどねと、絵で見たものがわかりやすいということもありますし、またそういうのは市民への説明資料として使えますんで、決して彼らが出し渋ったわけではないんだろうけど、時間の経過も当然かかわっていたんで、きちんとした説明をしようとするれば、やっぱりこの時点に、きょうの時点に至ったのかもしれない。その辺は理解しつつ、先ほどから皆さんが言っている丁寧な説明の努力は、まず主体の側としての責任を果たしてほしい。それから、議員は気がついた時点でもっと出せよという声を早目に上げるという運営に努めていったらどうでしょうか。私はそう思いました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そもそもなぜ負担金なのかというのは明確な答えがなかったわけがあります。負担金ということで向こうへお金が行った場合は、議会が関与しようがないもん

ですから、こういうふうで詳しく中身を説明させていただきました。

議会報告会も5月に行われますし、ドラマ館ができれば、皆さんの関心も高まってくるといふふうに思っております。そんな中で、きちんと議会として説明を受けて、市民の皆様に説明責任が果たせるようにしておかなければならないといふふうに思っておりますので、今後とも、今言われたように、そもそも聞かないと答えないという態度も、態度と言ったらいけません。聞かないと答えないという姿勢もどうなのかなといふふうに思っております。決まっていないことまでどうのこうのと言いませんけれども、こういうことが決まりそうだとか、決まっていることはきちんと報告をしていただきたいですし、NHKとこういう部分で交渉をしているとかということも含めまして、今、皆さんの御意見をいただいたような丁寧な説明、わかりやすい資料等を議会のほうへ提出していただきたいといふふうに思っております。

それでは、ほかに発言もないようですので、委員の皆様からいただいた御意見を副委員長から取りまとめていただきます。

○副委員長（高木将延君） ではまとめます。

予算説明に当たり、表や図等の適切な資料を出していただいて、丁寧な説明をするようにお願いしたいということです。以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは10時30分まで休憩とします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時29分

○委員長（山田喜弘君） それでは会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第1号から議案第14号までの平成31年度各会計の当初予算、議案第15号から議案第19号までの平成30年度各会計補正予算について討論及び採決を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言してください。

議案第1号から議案第14号までの平成31年度各会計の当初予算、議案第15号から議案第19号までの平成30年度各会計の補正予算についてを一括議題といたします。

まず各議案について、反対の討論及び賛成の討論の確認をします。

討論がある議案については個別に採決を行います。

まず、反対討論のある方は挙手を願います。

富田委員が反対する議案番号を教えてください。

○委員（富田牧子君） 議案第1号と、それから3号と4号です。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして、賛成討論される方、議案番号を教えてください。

○委員（伊藤 壽君） 議案第1号、賛成討論です。

○委員（出口忠雄君） 議案第3号、第4号、賛成討論です。

○委員長（山田喜弘君） これより、議案第1号 平成31年度可児市一般会計予算について
討論を行います。

反対の討論から始めます。

○委員（富田牧子君） 議案第1号 平成31年度可児市一般会計予算について、反対討論を
行います。

新年度予算の特徴は何といても10月からの消費税増税を含む予算だということです。
消費税は逆進性の高い税金で、低所得者ほど負担が重くなる税金です。年収200万円未満の
低所得世帯の消費税が10%になった場合の負担率は10.5%です。年収2,000万円以上の高
所得者の負担率は1.8%、これと比べて低所得者は2,000万円以上の高所得者の負担の6倍
も重い負担となる消費税の増税です。

2014年、平成26年4月に消費税が8%になって以来、実質賃金は大幅に減少し、平成30
年、2018年の実質賃金は382万円ということです。これは6年前、消費税が8%以前、
5%の段階の2012年、平成24年の平均より10万円以上も低下している状況になっており
ます。

政府は、消費税増税が経済に与える影響を緩和するためとして6兆円程度の対策を決定し
ていますが、5.7兆円の増税のために6兆円の対策をばらまくのは本末転倒ではないでしょ
うか。しかも、その中身は、軽減といっても8%の据え置きであったり、キャッシュレス決
済をすればポイントの還元を9カ月のみを行うなど、消費者には新たな混乱と不公平をもた
らし、事業者には負担をもたらすものでしかありません。

幼児教育・保育の無償化も、消費税を財源とすることで、結果的には低所得層ほど負担が
重くのしかかり、配分が少ない政策となっています。

認可保育所の保育料は、所得に応じた段階保育料になっており、幼稚園も低所得者には減
免制度があります。このため、無償化した場合、新たな負担軽減の恩恵は比較的所得の高い
層に偏ることになります。

こうした消費税増税を含む新年度予算に反対をいたします。

可児市の新年度予算で、新年度事業では、各種臨時職員の時給が上がり、キッズクラブや
スクールサポーターでは時給70円が上がりました。こうした処遇改善がされたことは評価
すべきだと思います。

また、高齢者孤立防止事業、可児安気クラブの事業では、孤立を防止するという点も大切
ですが、80歳以上の高齢者の全戸年1回の訪問など、今後の高齢者サービスを展開するこ
とで基礎となる調査ができる大事な事業だと考えております。

しかし、電源立地地域対策交付金、これは超深地層研究所の分ですが、こうしたことや、
リニアの建設促進期成同盟会の分担金、またグランドルールが継続され、一般競争入札に付
すべき事業が随契となっていることには反対です。

帷子包括支援センターの移設がおくれています。先ほど述べた高齢者孤立防止事業と高齢
者の安気づくりには欠かせない包括支援センターの一日も早い移設を望みます。

また、美濃桃山陶の聖地整備事業、全国山城サミット、大河ドラマ活用推進事業は連携して一体的に進めるべきで、実施設計も終了しているのに、郷土歴史館の改修工事が今回も見送られたのは極めて遺憾です。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 次に、賛成討論をお願いします。

○委員（伊藤 壽君） それでは、議案第1号 平成31年度可児市一般会計予算について賛成討論をいたします。

平成31年度の各会計予算の審議に先立ち、報告を受けました平成31年度当初予算編成への予算決算委員会からの6項目の提言に対する対応に関し、保育園、幼稚園への空調設備工事など、平成30年度の補正予算で前倒しして実施するなど、積極的な取り組みがなされるとともに、当初予算への必要な措置もなされており、適切な対応がとられていることを評価いたします。

一般会計の予算の規模は、前年度対比12億3,000万円、3.8%減で、昨年度に引き続き減額となったものの、引き続き市民サービスの向上と持続的発展を目指そうとする姿勢が示されています。

また、予算とあわせチェックをする財政の健全化を示す実質公債費比率などの指標は、平成29年度の決算で確認したとおり、引き続き平成31年度においても健全財政を維持していると推測できます。

市税は、前年度対比2.6%増で、歳入に占める割合は46.7%と、引き続き歳入の増加になっています。これらのことによりまして、歳入の確保がなされていると思います。

また、市の借金に当たる市債は31.9%減となっており、前年度にありました可児駅前街路事業、可児駅自由通路整備事業、臨時財政対策債などが減少となったことが影響していると言えますが、市債の借り入れが減少することは財政の健全の維持にとって望ましいことであると言えます。

しかし、新たな課題である経年劣化や老朽化に対する文化創造センター大規模改修事業や庁舎空調設備事業などは、財源的に有利な合併特例債の有効活用や公共施設整備基金の活用など、効果的な予算計上がなされていると言えます。

平成31年度もこれまでの4つの重点方針を継続し、予算として組み立てられています。

重点方針1の高齢者の安気づくりでは、予算額としては少額ですが、高齢者生きがい推進事業で新たな高齢者を孤立させない仕組みを構築する取り組みも始まります。80歳以上の高齢者宅を年1回訪問し、生活状況の聞き取りなどを行うというもので、地道な取り組みが高齢者が安心を持って住みなれた地域で生活が続けられる取り組みだと思います。

続きまして、重点方針2の子育て世代の安心づくりでは、子育て健康プラザは開館2年目を迎え、各種事業が順当に計上されています。このプラザを核とした「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」が着実に進められようとしていることが認められます。

また、特別な配慮が必要な家庭への支援の強化や保護者ニーズに対応するためのキッズク

ラブの整備なども着実に進められています。

次に、重点方針3の地域・経済の元気づくりでは、NHKの大河ドラマ「麒麟がくる」が始まることもあり、大河ドラマ活用推進事業として1億2,000万円の予算が計上されています。この事業の大半は、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会負担金ですが、市内プロジェクトチームの連携のみならず、県や近隣市町、関係団体と協力してこのチャンスを生かし、大河ドラマの効果が一過性に終わらないよう、市を挙げた取り組みを期待しています。

また、全国山城サミットも本市で開催されますので、「麒麟がくる」とあわせて可児市の全国PRに努めていただきたいと思います。

一方で、可児御嵩インターチェンジ隣接工業団地開発事業が動き出しました。今回の予算で基本計画に着手するわけですが、事業費も多額となる大型事業が見込まれ、本格的な事業着手に向けて需要効果を見定め、社会・経済状況の変化に影響されないため、速やかな事業の完成が必要であると考えます。

重点方針4のまちの安全づくりでは、災害対策の一層の推進を図るため、オートコールサービス事業など、地域の防災力の強化が図られています。

また、安全な市民生活に欠くことができない道路施設などのインフラ整備や可児駅東土地区画整理事業なども、限られた財源の中で一定の予算規模が確保されていると認められます。

以上のように、平成31年度一般会計予算は、可児市が目指す「住みごころ一番・可児」を将来像とした4つの重点方針に基づいた施策とし、次世代に大きな負担をかけない財政基盤にも配慮した予算であると思います。

以上により賛成討論とします。

○委員長（山田喜弘君） それでは討論を終了します。

これより議案第1号 平成31年度可児市一般会計予算について採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第1号 平成31年度可児市一般会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成31年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

反対の討論から始めます。

○委員（富田牧子君） 第3号議案、平成31年度可児市後期高齢者医療特別会計の反対討論を行います。

後期高齢者医療制度保険料は、平成29年度に軽減措置が廃止をされ、平成31年10月から9割軽減の人は7割軽減となります。また、8.5割軽減の人は平成32年10月から7割軽減となります。9割軽減だった人は、消費税増税のための一時的な対策として、年金生活者

支援給付金が受けられるということですが、6万円もらえる人は40年間加入した人だけです。加入期間の短い人はそれに比例して支給額が減るので、生活の苦しい人ほど支給額も少なくなります。年金削減と消費税増税で、年金生活者支援給付金が受けられたとしても高齢者の生活は苦しくなるばかりです。

高齢者の生活を脅かす後期高齢者医療制度には反対いたします。

○委員長（山田喜弘君） 次に賛成討論をお願いします。

○委員（出口忠雄君） 私は、議案第3号 平成31年度可児市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

後期高齢者医療制度は、国による制度設計のもと、平成20年度から県単位で運営されており、岐阜県の場合、岐阜市柳津に事務所を構える岐阜県後期高齢者医療広域連合が保険者となります。保険料や窓口での自己負担区分、高額療養費、葬祭費などは県内どこでも同じになっております。また、保健事業では、ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診に取り組み、被保険者の健康保持増進を図っています。

以上のように、後期高齢者医療特別会計では、保険料や一般会計からの法定繰入金を確保し、広域連合との連携のもと、健全な財政運営や事業運営が行われていることから、今回の予算に賛成いたします。以上で終わります。

○委員長（山田喜弘君） それでは討論を終了します。

次に、議案第3号 平成31年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第3号 平成31年度可児市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成31年度可児市介護保険特別会計予算について討論を行います。

反対の討論から始めます。

○委員（富田牧子君） 議案第4号 平成31年度可児市介護保険特別会計について反対討論を行います。

平成30年4月からの第7期介護保険事業計画で、1号被保険者の介護保険料標準月額が5,500円となりました。また、平成30年8月からは、年収383万円以上の人に利用料の3割負担が導入されております。そして、平成30年10月からは、訪問介護の生活援助サービスの利用を要介護1では月20回に、要介護5では月31回に抑え込む利用制限が設けられました。これ以上の回数の生活援助サービスをケアプランに盛り込む場合は、届け出をしなければならなくなりました。介護保険サービスの利用を絞り込み、保険給付を抑制する状況が拡大されております。

今後は、要介護1、要介護2の生活援助サービスを総合事業に回したり、施設の食費、部

屋代を軽減する補足給付の資産要件に宅地など固定資産を導入することも議論されております。また、利用料についても2割負担を原則にすることも検討され、ますます保険あって介護なしの状況が広がっていく、この介護保険制度に対して反対をいたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 賛成討論をお願いします。

○委員（出口忠雄君） 私は、議案第4号 平成31年度可児市介護保険特別会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

現在、可児市の介護保険事業については、第7期の可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき進められておりますが、計画では、地域包括ケアシステムの構築並びに推進をうたい、地域における支え合い活動と高齢者の社会参加を促す介護予防活動や医療と介護の連携、認知症対策といった各種事業に取り組んでおります。

また、第8期の介護保険事業計画作成に向けたアンケート調査費用や、低所得の方に対する介護保険料の軽減を見込んだ予算となっており、介護保険制度を安定的に継続していく予算となっていると思われまます。

このようなことから、平成31年度の介護保険特別会計については適正な予算が確保されていると認められるので賛成いたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは討論を終了します。

次に、議案第4号 平成31年度可児市介護保険特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第4号 平成31年度可児市介護保険特別会計予算については原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

続いて、議案第2号 平成31年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について、議案第5号 平成31年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算についてから議案第14号 平成31年度可児市下水道事業会計予算について及び議案第15号から議案第19号までの平成30年度の各会計補正予算の16議案について一括採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案の賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本16議案は原案のとおり可とすべきものと決定いたしました。

続いて、11日から13日に行いました委員会の質疑の後にに行いました自由討議となりました事項について、委員長報告に盛り込むのか等の御意見をいただきます。

それでは、皆さんから出された意見についてまとめましたので配付します。

暫時休憩とします。

休憩 午前10時50分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

ただいま配付しました意見の取り扱いについて、各項目につきまして、委員長報告に付すべきか、附帯決議に付すべきかなどの御意見をお聞きします。

それでは、本日の自由討議の分についてはどうでしょうか。一番最初に載せてあります大河ドラマ活用実行委員会負担金について、予算説明に当たり、表や図を示すなど適切な資料を提出し、丁寧でわかりやすい説明を行うことということです。

御意見ありますか。

○委員（川上文浩君） 全体、今ざっと見ましても、全ての項目に対して委員長の報告の中で意見として申し伝えていただければ結構なんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） それなら、一つずつお聞きするつもりでしたけれども、一括で聞いていきます。

御意見ある方は言ってください。ちょっと時間がなくて大変申しわけございませんでしたが、今、川上委員からは委員長報告に付すべきだという御意見をいただきました。

特に、文言等足りない部分とかってありますか。

○委員（勝野正規君） 大河ドラマ関連がきょうのも含めて3点あるんですけども、この順番に一個一個言っていくなら、一つにまとめて委員長報告に付したほうがいいと思うんですけど。

○委員長（山田喜弘君） そのほかに。

○委員（川合敏己君） 1番の大河ドラマの負担金の部分で、きょう、下から2番目です。市の事業費として計上している例もある中、負担金としている理由も不鮮明であるというのはちょっと、きょうの段階では言い過ぎになるのかなというふうに思いますので、この点はもう少し表現を変えたほうがいいのかと思います。割愛するかしたほうがいいのかと思います。

○委員長（山田喜弘君） それでは、勝野委員のほうからありましたけど、大河ドラマ関係は一まとめにして、今、川合委員の、きょうは説明していただきましたが、進捗状況や進行状況は随時報告するというのは残すということによかったですね。そこは。

○委員（川合敏己君） そこはぜひ残していただきたいと思います。

○委員（川上文浩君） 細かい文言は委員長に任せるということと、今、川合委員からあったんですが、やはり負担金として不鮮明であるということは明らかに出ていますので、その表現をどうするかというのは別として、そこのところは載せておいたほうがいいのかと思います。

○委員長（山田喜弘君） では、あとは委員長・副委員長にお任せいただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、そのように取り計らいをさせていただきます。

それではお諮りします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

ほかに何かありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて予算決算委員会を閉会とします。大変お疲れさまでした。

閉会 午前 10 時 56 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 31 年 3 月 14 日